

富津市パブリックコメント手続実施結果報告書

令和8年6月25日

**市民の皆さんからいただいたご意見、これに対する市の考え方などを取りまとめましたので公表します。**

施策等の名称	富津市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）	
実施期間	令和8年4月6日～令和8年5月8日	
意見の件数	1件	
	意見の内容	意見に対する市の考え方
	<p>「ワクチン接種に関して」</p> <p>新型コロナワクチンの接種に関しては、接種後の死亡者数や、重い副作用が出た人の人数が、史上最大となっており、“戦後最大の薬害事件”だと言われています。そして、現在、集団訴訟中でもあります。これは、当然のことで、短期間で出したものなので、安全性の確認が十分に出来ていなかったからに他なりません。専門家でなくても、容易に想像がつくはずで、特に、“mRNA ワクチン”に関しては、危険性が多数指摘されています。過去の薬害事件は、すべて、国が安全だと言った薬で起こっているということも忘れてはいけません。</p> <p>そのようなことをふまえて、富津市がワクチンに対するべきだと思います。ワクチン接種によって、富津市の人口減少が加速するなどということが起こらないようお願いします。</p>	<p>ワクチン接種につきましては、国が有効性及び安全性に関する科学的知見を踏まえて実施しているものであり、市としては、本計画に基づき、国及び県と連携しながら適切な情報提供に努めてまいります。</p> <p>なお、ワクチン接種を受けるかどうかは、効果と副反応のリスクの双方をご理解いただいたうえで、本人の意思に基づき判断されるものであると認識しております。</p> <p>また、予防接種による健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済制度が設けられております。</p> <p>以上のことから、本計画（案）の修正はいたしません。</p>

施策等の案についてのお問い合わせ先

富津市役所健康福祉部健康づくり課保健予防係  
住所：〒293-8506 富津市下飯野2443（市役所本庁舎2階）  
電話：0439-80-1268 ファクシミリ：0439-80-1350  
電子メール：info@city.futtsu.chiba.jp